

今月の市民ギャラリー

開館時間◆8:30～17:15

●嵯峨御流 “ミニ華展” 備中司所

2月4日(土)と5日(日)。初日は午前10時から、最終日は午後4時まで。

30作品ほどの生花の展示と、体験コーナー(5日のみ。無料)。

●鬼が辻鬼の絵展 2月7日(火)から12日(日)まで。初日は午後1時から、最終日は正午まで。

市内の幼稚園や保育園、小学校に通う子どもたちが描いた鬼の絵約1000点を展示。

●写真と短歌の合同展 2月22日(水)から26日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。

写真を見て詠んだ短歌28点と、短歌を見て撮った写真22点を展示。

●写真と短歌の合同展 2月22日(水)から26日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。

写真を見て詠んだ短歌28点と、短歌を見て撮った写真22点を展示。

●写真と短歌の合同展 2月22日(水)から26日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。

写真を見て詠んだ短歌28点と、短歌を見て撮った写真22点を展示。



生活用品交換銀行

ゆずります 総社小の女子冬制服、総社南高の男子半袖カッターシャツ、木製パソコン用デスク、背面キヤリア、アナログテレビ、ガスストーブ、犬小屋、布団、マウンテンバイク、あんま器、姿見鏡、ベビーカー、チャイルドシート、ジュニアシート、子ども用押し車、ファンヒーター用のフェンス、関西高校の体操服、総社中の女子コート

もとめます 障害者用ノートパソコン、男子学生服、基盤、デジタルチューナー その他 当事者同士での話し合いとなります。ただし、電気用品安全法により、電気用品については無料

申請先・問い合わせ 人権・まちづくり課安全安心係 (☎②8249)

肺炎球菌ワクチンの予防接種助成期間の延長

70歳(昭和16年4月1日から昭和17年3月31日の間に生まれた)の市民に、3000円分の肺炎球菌ワクチン予防接種の助成券を送っています。

この助成券の有効期間を1か月間延長し、平成24年2月29日までとします。

問い合わせ 健康づくり課健康増進係 (☎②8259)

環境影響評価方法書の縦覧

高梁川水系小田川付替事業環境影響評価の方法書を縦覧中です。

縦覧期限 2月15日(水)。土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 土木課、清音支所、国土交通省岡山河川事務所ほか 問い合わせ 国土交通省岡山河川事務所 (☎086122315189)



ひな人形作り講座



布や紙を使って、かわいひな人形を作ります。

日時 2月4日(土)、午前9時から 場所 清音公民館

定員 20人(定員になり次第、締め切り)

教材費 800円

持参物 はさみ、さし、まち針、ボンド、メウチ

申込先・問い合わせ 清音公民館 (☎④0131)

自然観察会 「冬の虫探し」

鬼城山ビジターセンター周辺で、土や倒木のなかで冬ごもりしているカブトムシなどを観察します。

日時 2月18日(土)、午前9時30分から正午まで。雨天の場合は、19日(日)に順延。午前9時30分までに鬼城山ビジターセンターに集合

対象・定員 小学生以下の子どもとその保護者など30人。(定員になり次第、締め切り)

持参品 水筒、タオル、防寒着、軍手、マイナストライバー・小さいスコップ(あれば)

申込開始日 2月1日(水) 申込先・問い合わせ 鬼城山ビジターセンター (☎⑧5666、月曜日は休み)

遺児激励金

保護者と死別した児童で、今年3月末に中学校を卒業する遺児に対して、卒業激励金を支給します。

また、今年度小・中学校在学中に遺児になった児童

に対して、死亡見舞金を支給しています。支給額 児童1人につき1万2000円

申請方法 申請書(学校で証明されたもの)をこども課へ提出。申請時に印かんとう申請者本人名義の銀行口座番号が必要。児童の本籍が総社市以外にある人は、両親と児童が記載されている戸籍謄本も必要

障がい者、高齢者・介護、男女共同参画パブリックコメント

2月3日(金)まで意見募集中

「障がい者計画・第3期障がい福祉計画」と「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」、「第3次男女共同参画プラン」の案がまとまりました。いずれも各事業を推進する基本指針となるもの。これらの計画をより良いものとするため、市民の皆さんからの意見や提案を広く募集(パブリックコメント)しています。

閲覧方法 市役所、各支所と各出張所の窓口(土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)と市ホームページで2月3日(金)まで公表

意見の提出方法 様式は自由。住所と氏名、意見、電話番号を書いて、郵送かファクシミリ、電子メールのいずれかで2月3日(金)までに送付。意見には、対象となる部分が分かるように章や節、ページ数も併せて記入してください。なお、電話や口頭での意見は受け付けません

意見の取り扱い 個別の回答はしません。意見のすべてを整理し、市の考え方をホームページなどで公表します

障がい者計画・第3期障がい福祉計画

計画期間 障がい者計画は平成24年度から29年度まで、第3期障がい福祉計画は平成24年度から平成26年度まで

概略 障がい者計画は障害者基本法に基づき、障がい者のための施策全般に関する基本的な施策の方向性や展開を示す計画です。また、障がい福祉計画は障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスなどを提供するた

めの具体的な体制づくりやサービスの確保するための方策など具体的な取り組みを示しています。

閲覧窓口・提出先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎②8269、FAX②8385、Eメール fukushi@city.soja.okayama.jp)

高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画

計画期間 平成24年度から平成26年度まで

概略 在宅や施設での介護保険事業の適正な運営を図り、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めていく指針となる計画です。そのために、「高齢者が要介護状態にならないための介護予防事業」「生まれ育った地域のなかで暮らしていくための地域ケア体制の整備」「高齢者が経験や知識を発揮するためのいきがいと社会参加事業」などの取り組みを推進するとしていきます。

閲覧窓口・提出先・問い合わせ 介護保険課介護係 (☎②8369、FAX②8385、Eメール kaigo@city.soja.okayama.jp)

第3次男女共同参画プラン

計画期間 平成24年度から平成28年度まで

概略 男女がお互いを尊重し助け合い、能力を発揮する機会をもち、男女共同参画のまちづくりを総合的に進めるための指針となる計画です。今回の計画には、「仕事と生活のワーク・ライフ・バランスの実現」「若い世代での男女共同参画の推進」「ひとり親家庭や障がい者、高齢者、外国人など日ごろの生活に困難を抱える人々への支援」などを新たに盛り込みました。

閲覧窓口・提出先・問い合わせ 人権・まちづくり課人権啓発係 (☎②8253、FAX③9479、Eメール jinken-machi@city.soja.okayama.jp)

※郵送の場合は、〒719-1192 中央一丁目1番1号で各課あて